

# 資料 21



山形県最上郡真室川町

# 新規採択チェックリスト判断根拠

対象地番号	35	区域名	最上川広域流域（山形県最上郡真室川町）
-------	----	-----	---------------------

## I 必須事項

審査の内容	判定																				
<p>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）                      水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、重要流域である最上川流域内に位置</li> <li>対象地の林況は散生地</li> </ul>	○																				
<p>2. 技術的可能性が確実であること                      地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																				
<p>3. 事業による効果が見込まれること（効率性）                      費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1"> <tr> <td>総利益 (B)</td> <td>25,118千円</td> <td>①水源かん養便益</td> <td>15,514千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>11,940千円</td> <td>②山地保全便益</td> <td>7,760千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③環境保全便益</td> <td>1,674千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>④木材生産等便益</td> <td>170千円</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>= 2.10</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総利益 (B)	25,118千円	①水源かん養便益	15,514千円	総費用 (C)	11,940千円	②山地保全便益	7,760千円			③環境保全便益	1,674千円			④木材生産等便益	170千円	B/C	= 2.10			○
総利益 (B)	25,118千円	①水源かん養便益	15,514千円																		
総費用 (C)	11,940千円	②山地保全便益	7,760千円																		
		③環境保全便益	1,674千円																		
		④木材生産等便益	170千円																		
B/C	= 2.10																				
<p>4. 事業の採択要件を満たしていること                      国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要領等</p> <p>に規定された選定基準に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林(水かん)、林況は散生地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は4ha（併括管理可能）</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（重要流域の最上川流域内に位置）</li> </ul>	○																				
<p>5. 事業実施が確実に見込めること                      造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のある最上川流域森林組合を予定</li> </ul>	○																				
<p>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること                      自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当該事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高160m、平均傾斜30°以上、土壌BDであり、スギの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																				

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源の涵養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最上川地域森林計画、真室川町森林整備計画に適合したのものとなっている。</li> </ul>	A
<p>2. 効率性（1）事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</li> <li>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>3. 事業の実施環境等（1）自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</li> <li>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p>3. 事業の実施環境等（2）効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</li> <li>B・・・他事業との連携について調整中である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> <li>一・・・該当しない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画なし</li> </ul>	-



静岡県浜松市

# 新規採択プロジェクト判断根拠

対象地番号	65	区域名	天竜川広域流域（静岡県浜松市）
-------	----	-----	-----------------

## I 必須事項

審査の内容	判定																
<p>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）</p> <p>水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、水道施設である時簡易水道上流域に位置</li> <li>対象地の林況は散生地</li> </ul>	○																
<p>2. 技術的可能性が確実であること</p> <p>地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																
<p>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）</p> <p>費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>26,408千円</td> <td>①水源かん養便益</td> <td>14,376千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>18,496千円</td> <td>②山地保全便益</td> <td>9,744千円</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>= 1.43</td> <td>③環境保全便益</td> <td>2,111千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>④木材生産等便益</td> <td>177千円</td> </tr> </table>	総便益 (B)	26,408千円	①水源かん養便益	14,376千円	総費用 (C)	18,496千円	②山地保全便益	9,744千円	B/C	= 1.43	③環境保全便益	2,111千円			④木材生産等便益	177千円	○
総便益 (B)	26,408千円	①水源かん養便益	14,376千円														
総費用 (C)	18,496千円	②山地保全便益	9,744千円														
B/C	= 1.43	③環境保全便益	2,111千円														
		④木材生産等便益	177千円														
<p>4. 事業の採択要件を満たしていること</p> <p>国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要領等</p> <p>に規定された選定基準に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林(水かん)、林況は無立木地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は5ha</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（水道施設の寺野簡易水道上流域に位置）</li> </ul>	○																
<p>5. 事業実施が確実に見込めること</p> <p>造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のある引佐町森林組合を予定</li> </ul>	○																
<p>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること</p> <p>自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当該事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高410m、平野傾斜15°～30°未満、土壌BD(d)であり、スギ、ヒノキの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源の涵養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜地域森林計画、浜松市森林整備計画に適合したものとなっている。</li> </ul>	A
<p>2. 効率性（1）事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</li> <li>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>3. 事業の実施環境等（1）自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</li> <li>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p>3. 事業の実施環境等（2）効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</li> <li>B・・・他事業との連携について調整中である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> <li>一・・・該当しない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画なし</li> </ul>	-



岐阜県大垣市

# 新規採択チェックリスト判断根拠

対象地番号	89	区域名	木曾川広域流域（岐阜県大垣市）
-------	----	-----	-----------------

## I 必須事項

審査の内容	判定																
<p>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）</p> <p>水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、重要流域である木曾川流域内に位置</li> <li>対象地の林況は粗悪林相地</li> </ul>	○																
<p>2. 技術的可能性が確実であること</p> <p>地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																
<p>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）</p> <p>費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>62,736千円</td> <td>①水源かん養便益</td> <td>43,731千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>28,298千円</td> <td>②山地保全便益</td> <td>16,014千円</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>= 2.22</td> <td>③環境保全便益</td> <td>2,737千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>④木材生産等便益</td> <td>254千円</td> </tr> </table>	総便益 (B)	62,736千円	①水源かん養便益	43,731千円	総費用 (C)	28,298千円	②山地保全便益	16,014千円	B/C	= 2.22	③環境保全便益	2,737千円			④木材生産等便益	254千円	○
総便益 (B)	62,736千円	①水源かん養便益	43,731千円														
総費用 (C)	28,298千円	②山地保全便益	16,014千円														
B/C	= 2.22	③環境保全便益	2,737千円														
		④木材生産等便益	254千円														
<p>4. 事業の採択要件を満たしていること</p> <p>国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要領等</p> <p>に規定された選定基準に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林指定予定(水かん)、林況は粗悪林相地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は9ha</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（重要流域の木曾川流域内に位置）</li> </ul>	○																
<p>5. 事業実施が確実に見込めること</p> <p>造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のある有限会社根尾開発を予定</li> </ul>	○																
<p>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること</p> <p>自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当該事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高440m、平均傾斜30°以上、土壌BDであり、スギ、ヒノキの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源の涵養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> <li>・揖斐川地域森林計画、大垣市森林整備計画に適合したものとなっている。</li> </ul>	A
<p>2. 効率性（1）事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</li> <li>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>3. 事業の実施環境等（1）自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</li> <li>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> <li>・契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p>3. 事業の実施環境等（2）効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</li> <li>B・・・他事業との連携について調整中である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> <li>一・・・該当しない。</li> <li>・計画なし</li> </ul>	-



兵庫県神崎郡福崎町



# 新規採択プロジェクト判断根拠

対象地番号	129	区域名	加古川広域流域（兵庫県神崎郡福崎町）
-------	-----	-----	--------------------

## I 必須事項

審査の内容	判定																
<p>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）</p> <p>水原を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、水道施設である井ノ口水源地の上流域に位置 等</li> <li>対象地の林況は粗悪林相地</li> </ul>	○																
<p>2. 技術的可能性が確実であること</p> <p>地形、地質、地理状況等から当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																
<p>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）</p> <p>費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>328,808千円</td> <td>①水原かん養便益</td> <td>168,761千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>228,286千円</td> <td>②山地保全便益</td> <td>132,280千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③環境保全便益</td> <td>25,983千円</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>= 1.44</td> <td>④木材生産等便益</td> <td>1,784千円</td> </tr> </table>	総便益 (B)	328,808千円	①水原かん養便益	168,761千円	総費用 (C)	228,286千円	②山地保全便益	132,280千円			③環境保全便益	25,983千円	B/C	= 1.44	④木材生産等便益	1,784千円	○
総便益 (B)	328,808千円	①水原かん養便益	168,761千円														
総費用 (C)	228,286千円	②山地保全便益	132,280千円														
		③環境保全便益	25,983千円														
B/C	= 1.44	④木材生産等便益	1,784千円														
<p>4. 事業の採択要件を満たしていること</p> <p>国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要領等</p> <p>に規定された選定基準に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林指定予定(水かん)、林況は粗悪林相地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は67ha</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（水道施設の井ノ口水源地上流域に位置）</li> </ul>	○																
<p>5. 事業実施が確実に見込めること</p> <p>造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源地造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のある中はりま森林組合を予定</li> </ul>	○																
<p>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること</p> <p>自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当該事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高240m、平野傾斜15°～30°未満、土壌BD(d)であり、スギ・ヒノキの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源の涵養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揖保川地域森林計画、福崎町森林整備計画に適合したものとなっている。</li> </ul>	A
<p>2. 効率性（1）事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</li> <li>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>3. 事業の実施環境等（1）自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</li> <li>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p>3. 事業の実施環境等（2）効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</li> <li>B・・・他事業との連携について調整中である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> <li>一・・・該当しない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画なし</li> </ul>	-



山口県下関市

# 新規採択プロジェクト判断根拠

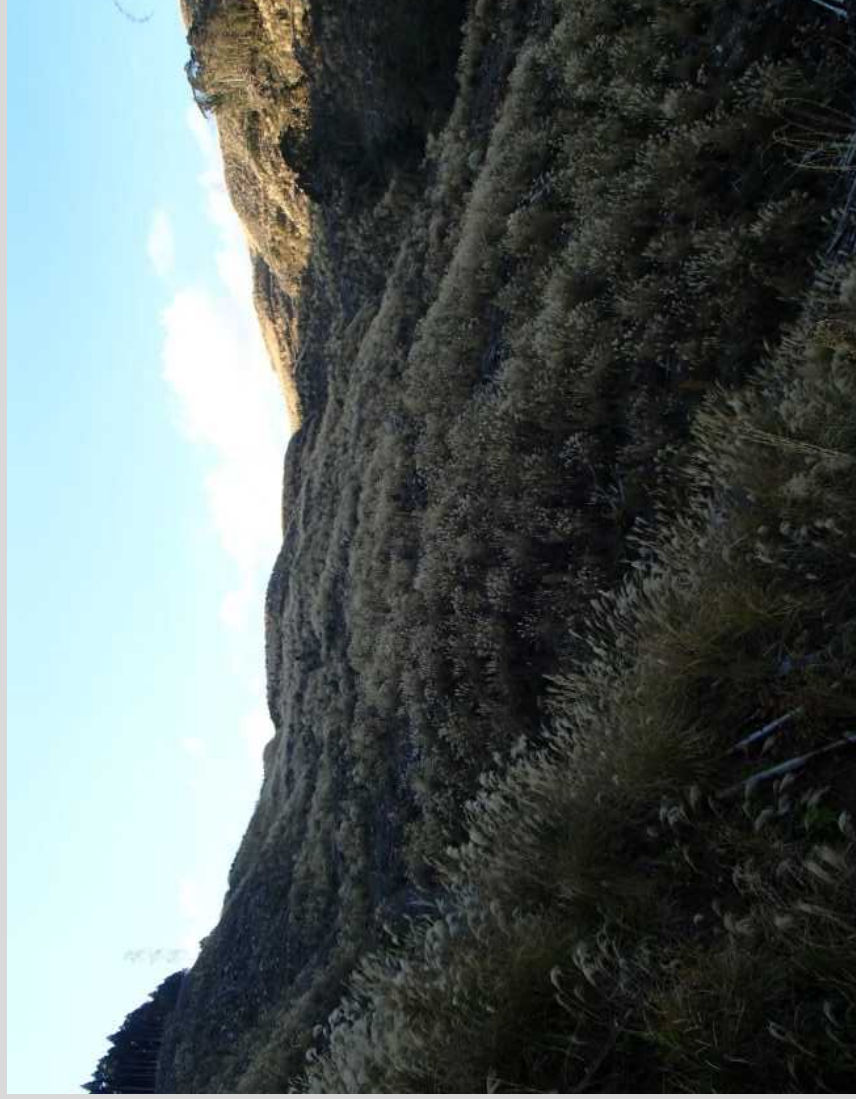
対象地番号	196	区域名	高津川広域流域（山口県下関市）
-------	-----	-----	-----------------

## I 必須事項

審査の内容	判定																
<p>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）                      水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、新湯之原ダムの集水区域に位置</li> <li>対象地の林況は粗悪林相地</li> </ul>	○																
<p>2. 技術的可能性が確実であること                      地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																
<p>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）                      費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1"> <tr> <td>総受益 (B)</td> <td>328,759千円</td> <td>①水源かん養受益</td> <td>203,271千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>148,947千円</td> <td>②山地保全受益</td> <td>101,898千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③環境保全受益</td> <td>21,306千円</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>= 2.21</td> <td>④木材生産等受益</td> <td>2,284千円</td> </tr> </table>	総受益 (B)	328,759千円	①水源かん養受益	203,271千円	総費用 (C)	148,947千円	②山地保全受益	101,898千円			③環境保全受益	21,306千円	B/C	= 2.21	④木材生産等受益	2,284千円	○
総受益 (B)	328,759千円	①水源かん養受益	203,271千円														
総費用 (C)	148,947千円	②山地保全受益	101,898千円														
		③環境保全受益	21,306千円														
B/C	= 2.21	④木材生産等受益	2,284千円														
<p>4. 事業の採択要件を満たしていること                      国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要領等</p> <p>に規定された選定基準に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林(水かん)、林況は粗悪林相地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は67ha</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（新湯之原ダムの秋水区域に位置）</li> </ul>	○																
<p>5. 事業実施が確実に見込めること                      造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のある山口県西部森林組合を予定</li> </ul>	○																
<p>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること                      自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当該事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高235m、平均傾斜30°以上、土壌BDであり、スギ・ヒノキの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源の涵養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那賀・豊田地域森林計画、下関市森林整備計画に適合したものとなっている。</li> </ul>	A
<p>2. 効率性（1）事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</li> <li>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>3. 事業の実施環境等（1）自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</li> <li>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p>3. 事業の実施環境等（2）効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</li> <li>B・・・他事業との連携について調整中である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> <li>一・・・該当しない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画なし</li> </ul>	-



熊本県人吉市

# 新規採択チェックリスト判断根拠

対象地番号	244	区域名	菊池・球磨川広域流域（熊本県人吉市）
-------	-----	-----	--------------------

## I 必須事項

審査の内容	判定																
<p>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）                      水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、重要流域である球磨川流域内に位置</li> <li>対象地の林況は散生地</li> </ul>	○																
<p>2. 技術的可能性が確実であること                      地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																
<p>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）                      費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1"> <tr> <td>総受益 (B)</td> <td>61,094千円</td> <td>①水源かん養受益</td> <td>36,999千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>30,181千円</td> <td>②山地保全受益</td> <td>19,151千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③環境保全受益</td> <td>4,548千円</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>= 1.93</td> <td>④木材生産等受益</td> <td>396千円</td> </tr> </table>	総受益 (B)	61,094千円	①水源かん養受益	36,999千円	総費用 (C)	30,181千円	②山地保全受益	19,151千円			③環境保全受益	4,548千円	B/C	= 1.93	④木材生産等受益	396千円	○
総受益 (B)	61,094千円	①水源かん養受益	36,999千円														
総費用 (C)	30,181千円	②山地保全受益	19,151千円														
		③環境保全受益	4,548千円														
B/C	= 1.93	④木材生産等受益	396千円														
<p>4. 事業の採択要件を満たしていること                      国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書及び分収造林事業実施要領等に規定された選定基準に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林指定予定(水かん)、林況は散生地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は10ha</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（重要流域の球磨川流域内に位置）</li> </ul>	○																
<p>5. 事業実施が確実に見込めること                      造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のあるくま中央森林組合を予定</li> </ul>	○																
<p>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること                      自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当該事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高540m、平野傾斜15°～30°未満、土壌BD(d)であり、スギ・ヒノキの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源の涵養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・球磨川地域森林計画、人吉市森林整備計画に適合したものとなっている。</li> </ul>	A
<p>2. 効率性（1）事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</li> <li>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>3. 事業の実施環境等（1）自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</li> <li>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p>3. 事業の実施環境等（2）効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</li> <li>B・・・他事業との連携について調整中である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> <li>一・・・該当しない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画なし</li> </ul>	-